

◎新潟県告示第302号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項の規定による医師を次のとおり指定した。

平成29年3月24日

新潟県知事 米 山 隆 一

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	指定 年月日	告示事項
田沢 綾子	眼科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132 番地	H29. 3. 1	第15条第1項の 医師に指定した
加藤 香	心臓血管外科	新潟県立中央病院	上越市新南町205 番地	〃	〃
張 大行	眼科	魚沼基幹病院	南魚沼市浦佐4132 番地	〃	〃